



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 ヨータイ
代表者名 取締役社長 馬場 和徳
(コード番号 5357 東証第 1 部)
問合せ先 取締役本社業務部長 金田 修次
電話番号 (TEL : 072-430-2100)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 119 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 (公告方法) 第 5 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第 1 章 総 則 (公告方法) 第 5 条 当会社の公告 <u>方法は、電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法により行う。

3. 変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 29 年 6 月 28 日
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 28 日

以 上